

JSQC-Std 00-001「品質管理用語」（2023年改訂版）に対するコメント まとめと対応

・区分：指摘記号をご記入ください G：全体にわたる意見、T：内容の変更、E：編集上の修正

No	クリア版のページ (半角数字のみ)	項番号 (半角)	区分	コメント	変更提案	委員会による検討結果
1			G	修正提案を求めるのなら、印刷可とすべき。また、データをコピーして修正入力できるようにすれば、省力化できる。現状では、何カ所か修正提案するには負担が大きすぎる。	会員から広く提案を求めるのであれば、複写可とし、会員には部内密の確約を取る。	印刷、コピーを不可にしていたためにご迷惑をおかけしました。今後、印刷、コピー可にしたいと思います。
2			G	外来語であっても、日本に広めるのであれば、日本語にできる用語は可及的日本語にするか、日本語併記とする。カタカナでは、意味が曖昧（分ったつもり）になりがちである。用語を日本語にしくければ、日本語で明確に定義すべき。	日本語表記を原則とし、必要に応じて併記とする。	原則はご指摘の通りです。ただし、他のJIS等でカタカナ表記が定着しているものについては無理に日本語にするのは適切でないと考えます。
3	5	1.5	T	全員参加は理想であるが、現実にはありえない。QCサークル綱領も変更されている。	TQMの定義を参考にして、「全組織（全部門、全階層）を挙げた」とすべき。	× 1.5はTQMの原則を述べたものです。「全員参加」はTQMの重要な原則として定着した用語と考えます。定義文の「全構成員」を「全部門・全階層」に置き換えることも考えられますが、非正規雇用の従業員の扱いが曖昧になると考えます。
4	5	1.5	T	注記：「どこまで含めるかはそれぞれの組織で決める必要がある。」は全員参加と矛盾する。	「全員参加」を変更すれば、注記は残す。	× No.3参照。注記は、原則を現実に適用する場合に必要な解説と考えます（コメント3の趣旨と同じです）。
5	5	2.1	T	注記2：「組織内で受け渡されるものを含む」は製品/サービスの定義と矛盾する。内部顧客を想定しているのであれば、別途、記述すべき。紛らわしい	× 「組織内で受け渡されるものを含む」あるいは注記2全部を削除。内部顧客に関しては別途記述すべき。	△ 「組織」は、「ある目的を達成するために、分化した役割を持つ個人や下位集団から構成される集団」（広辞苑）であり、顧客にも提供側にも用いることのできる用語です。したがって、「組織に提供される」と「組織内で受け渡される」は矛盾しません。「組織内」の前に「同一の」を加えました。また、「取引」と対応するように「売買を伴わないもの」を加えました。
6	5	2.1	T	注記3は外部顧客を想定し、注記2は内部顧客を想定していると思われるが、矛盾する。	外部顧客と内部顧客は別途記述すべき。	× No.5参照。2.1は製品・サービスの定義ですので、この項で「内部顧客」について説明するのは適切でないと考えます。

7	6	2.2	T	注記2を分けて記述する	注記2：購入者だけでなく、使用者、利用者及び消費者を含む。 注記3：外部の組織・人だけでなく、組織内部の部門・人（後工程/前工程）を含む。これを内部顧客という。これを図に表すと次の通りとなる。 注記4：「後工程はお客様」というが、引き継ぐ準備をしておくことを意味する「前工程もお客様」という考えが重要である。	× 内部顧客、外部顧客という用語を説明する必要性は少ないと考えます。また、前工程を顧客と考える必要がある場合、何らかの製品・サービス（プロセスの結果であり、個人又は組織に提供され価値を生み出すもの）を受け取る相手であることが前提になっていると考えます。
8	7	2.6	T	「必要性」ではなく「要請」であろう。	生活又は活動を行う中で、顧客(2.2)又は社会が抱く要請	× 「要請」という用語は、ニーズには本人自身が認識していないものも含まれることを考えると適切でないと考えます。
9	7	3.4	T	ディペンダビリティは日本語併記とする。	ディペンダビリティ（総合信頼性） JIS Z 8115:2019	× ディペンダビリティには、信頼性（Reliability）だけでなく、性能等も含まれます。無理に「信頼性」という言葉を用いて日本語にするのは適切でないと考えます。
10	7	3.5	T	損失の「危険性」の危険性が定義されていない。リスクと危険、危険性の明確な定義が必要である。必要があれば、広義と狭義を併記する。用語理解における混乱の最大の要因である。	項目を改めて、リスク、危険、危険性、危害、ハザード、危害源を定義する。危険源は使わない。広義と狭義を併記。	× 「安全性」を扱った個別の規格で定義した方がよいと考えます。
11	8	3.7	T	社会的品質は、「第三者」のニーズ、ではなく、当事者も含む。当事者も社会の一員である。 注記1：第三者とは、供給者と顧客以外の不特定多数は、2.1 注記2と矛盾する	第三者ではなく、社会でよい。	× 「社会的品質」の定義の中で「社会」という用語を用いるのは避けたいと考えます。製品・サービス（プロセスの結果であり、個人又は組織に提供され価値を生み出すもの）ごとに、供給者、顧客、第三者が定まりますので、矛盾しません。
12	9	4.5	T	「公正」という価値判断はおかしい	公正を削除	○
13	11	6.8	T	「マネジメントシステムの悪さ」というが、不具合の原因はシステムだけではない。 注記1：「注記1：マネジメントシステムの悪さには」は不適切	「・・・を生み出している要因」とする。 「注記1：悪さには」とする	△ 「マネジメントシステム」を「マネジメント」に修正しました。ここでは、「組織要因」（6.17）に対応するように、マネジメントの悪さに限定して根本原因を定義しています。なお、要因は原因の候補ですので意味が異なります。
14	13	6.16	T		定義及び解説が必要	△ 注記をSHELモデルとの対応がよくなるように修正しました。JSQC-TR 12-001の本文ではより詳しい解説がされています。

15	13	7.3, 7.4	T	7.3「設定してある」「克服」「必要のある」と7.4「設定しようとする」「対処」「必要とする」は区別を無理矢理している。意味が不明確である。この区別は必要ない。注記にあるように、問題と課題を区別しない考えがある。	問題と課題の区別は必要ないが、必要とするのであれば、理解できる記述にすべき。	× 「設定してある」（既に目標が存在している）と「設定しようとしている」（目標がまだ存在していない）が本質的な相違です。
16	14	7.9	T	五ゲン主義も入れたい	注記1：原理、原則に基づき、現場で、現物で、現実 に検討する考えたを、五ゲン主義という。	○
17	16	8.8	T	”顧客のニーズと・・・”になっていますが、2.6 ニーズでは、顧客又は社会が抱く必要性と定義 されているので、”顧客のニーズと・・・”の顧客 は不要と思います。	”顧客のニーズと・・・” →”ニーと・・・”	× ここでは「顧客価値創造」を定義して いるので、「顧客のニーズ」に限定してい ます。
18	17	9.6	T	「問題（7.3）、課題（7.4）などを、」限定しな い方が良い。現状、対策等も見える化する。		△ 「プロセス」を追記しました。
19	17	9.9	T	外部委託を説明するなら、内製、内製化も必要	注記1：内部で実施することを内製という。	× アウトソーシング／外部委託はISO 9001において議論になり、定義されてい る用語です。内製は一般的な用語と考えま す。
20	18	10.9	T	規定された用途に関するではなく、機能ではな いか	規定された機能に関する	× 「用途」（使いみち）と「機能」（働 き）は意味が異なります。規定された機能 を満たさないものは不適合です。
21	22	12.13	T	”異なった部門から・・・”と記載されていま すが、業務または機能など何が異なっているかわ かりにくい。またそのような意味からでは全く同 じ部門はありえないので、表現の仕方を変えた方 が良い。	”異なった部門から・・・” →”複数の部門から”	○ なお、注記1で「製造」と「生産」が 併記されていたため、「生産」を「生産管 理」に修正するとともに、「営業、サービ ス」を加えました。
22	22	13.1	T	”維持向上”の意味がわかりにくい	”維持向上” →”維持・向上” 或いは”維持改善”	× 「維持向上」については、「マネジメ ント／管理」（6.1）の注記2等で、改善や 革新とセットとなる用語として使用してい ます。維持と向上を併記しているわけでは ないため、そのままにします。
23	23	14.1		小集団改善活動/小集団活動 課題の粒度、重要度は、目的、目標によって、そ れぞれ異なる。 活動チームの違いではない。	14.1の注記として記述した方が明確になる。	× ここでは、チームの種類ではなく、活 動を定義しています。
24	23	14.1, 14.2, 14.3		違いが不明確		△ 14.1は、チーム（QCサークルや改善 チーム等）による維持向上、改善、及び革 新のための活動を定義しています。他方、 14.2および14.3は小集団改善活動/小集団 活動の主体となるQCサークルや改善チ ームを定義しています。これらの関係が明確 になるように14.1に注記を加えました。

25	23	14.2		QCサークル活動：何故、これだけが第一線の現場で 継続的 か、		× 「QCサークルの基本」の定義と整合をとっています。
26	24	14.3		改善チーム：なぜ、組織の重要問題、課題 か、また、プロジェクトか		× ここでは「改善チーム」を限定した意味で定義しています。
27	27	16.10	T	” 行動様式” の意味あいがわかりにくい	” 行動様式” →” 考え方、行動指針” →16.9注記3にも影響します。	× 「行動様式」は、行動に関する「一定の形式、かた」です。方針や考え方とは異なります。「様式」に関する辞書の定義から容易に推察できると考えます。
28	28	17.3		注記3：特性要因図の例 は極めて不適切である。形は魚骨図であるが、要因が特性（頭）の要因になっていない。	適切な図に差替える	○
29	45	8.2	T	<p>表中の「8.2 検証」の行の最右列の「異なった定義をしている意図」に「対象を明示した。また、「用途が満たされる」の意味が明確になるようにした。」とあります</p> <p>しかし、「用途が満たされる」については、次の行の「8.3 妥当性確認」の定義に出てくる内容であるため、不適当な内容となっています。</p>	<p>「対象を明示した。また、「用途が満たされる」の意味が明確になるようにした。」について、「また」以降を削除し、「対象を明示した。」とする。若しくは、JISの定義でわかりにくい規定要求事項の意味を明確にするとよいかもしれません。その場合は、品質管理用語の方を「製品・サービス、プロセス又はシステムが規定要求事項（例えば、文書等で明示されている要求事項）を満たしていることを、客観的証拠によって確認すること」とし、「異なった定義をしている意図」に「対象を明示した。また、「規定要求事項」の意味が明確になるようにした。」とするのはどうでしょう。ただし、こちらの修正方法をとる場合は、本文（15ページ）についても現状の書き方で良いかの検討が必要となります。</p>	○